

令和5年度 第1回船橋市青少年センター運営協議会議事録

1 日 時 令和5年7月7日(金)

開 会 14:20

閉 会 15:30

2 会 場 船橋市青少年センター 2階多目的室

3 出席委員	船橋市民生児童委員協議会	鈴木 恵子
	船橋地区保護司会	沖村 まゆみ
	船橋市小学校長会	常永 たまみ
	船橋市中学校長会	大谷 泰彦
	船橋警察署生活安全課	小山 毅
	船橋東警察署生活安全課	金子 雄介
	市川児童相談所	安部 光子
	船橋市自治会連合会協議会	加瀬 正
	船橋市PTA連合会	佐原 摩貴子
	船橋市青少年補導委員連絡協議会	丹羽 浩道
	船橋市少年少女団体連絡協議会	大塚 正久
	船橋市職員(学校教育部長)	日高 祐一郎

4 欠席委員	船橋地区高等学校長会	風戸 正
	船橋市職員(こども家庭部長)	森 昌春

5 出席職員	所長	山岸 秀規
	所長補佐	倉前 喜一
	副主査	中村 剛
	副主査	岡崎 孝恵
	副主査	村田 伸子
	副主査	若林 なぎさ
	副主査	石井 隆道

6 議 題

- (1) 令和4年度活動概要及び令和5年度運営計画
- (2) 令和5年度補導・相談の状況について
- (3) 一宮ふれあいキャンプについて

- (4) 船橋市立学校ネットパトロール等事業について
- (5) 青少年センター運営協議会日程及び主な活動予定について

事務局 本日の会議につきましては、委員定数14名に対し12名のご出席をいただいていることから、船橋市青少年センター条例7条2項の規定により、会議が成立しておりますことを報告させていただきます。

船橋市情報公開条例の規定により、船橋市が設置する付属機関の会議は原則公開となっております。本日は1名の傍聴の申し出がありました。傍聴人の方は、傍聴券裏面の注意事項を遵守していただきますようお願ひいたします。

会議の議長は船橋市青少年条例第7条に基づき、会長が務めることとなっておりますので、お願ひいたします。

加瀬会長

それでは、議事に入ります。令和4年度の活動概要ならびに、令和5年度の運営計画について、所長から報告をお願いします。

山岸所長

令和4年度の活動概要並びに今年度の運営について合わせてご説明いたします。着座にて失礼いたします。黄緑色の「要覧 あゆみ」の5ページをお開きください。今年度も基本的に「補導活動」「相談活動」「環境浄化・広報活動」の3本柱を中心に取り組んでまいります。6ページ上段の「1. 街頭補導活動」についてです。大きく分けて「センター補導」「地区補導」「センターパトロール」の3つの補導活動があり、実施内容はそれぞれ右側に記載があります。さらに詳しい内容が別冊（センター活動状況）の3ページにありますので、参考にしてください。昨年度の具体的な活動状況については4、5ページに掲載しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため補導活動を縮小し、地区補導を原則毎月2回実施しました。センター補導については、公共の交通機関を利用して集まっていただくことになり、感染の可能性が高まる心配がありましたので、行いませんでした。しかし、2類から5類へ移行したことから、今年度はセンター補導を再開し、9月から毎月6か所でのセンター補導と12地区での地区補導を1回ずつ実施します。また、地域の祭礼や行事なども再開していますので、該当する地区的補導委員と共にセンター職員も子供たちの見回りを行っています。また、センターパトロールとして、7月1日から7月21日まで土日を中心に行われている中学校の総合体育大会の巡回をしております。夏季休業明けは、体育祭のパトロールを計画し、学校間のトラブルや大きな事件や事故に青少年が巻き込まれないように見守りを続けていきたいと思います。その他、見合っていた県下一斎パトロールや列車補導など再開する方向で準備をしております。

次に、「2. 相談活動」についてです。これまで同様に「来所相談」「訪問相談」「電話相談」「メール相談」を行ってまいります。詳細は、6ページに掲載してあります。各種相談があった場合は、来所していただいて直接お話を聞いたり、家庭訪問・学校訪問を行ったりして、支援を行うようにしています。新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍前との比較が難しいところもあります。また、一つ一つの相談ケースへの対応も異なることから、継続相談に繋がらない場合や、来所相談に繋げたかったが通所する頻度が少ないケースが複数ありますが、相談回数は若干増えてきてはいます。年間を通じての相談傾向を見ますと、不登校の相談が相変わらず多くなっています。北部分室が関わるケースも増えています。こちらの本町のセンターでは通所や相談が不便と感じる地域の方もあり、相談者が通いやすい方を選んでいるのが現状です。この他、相談内容で多かったのが、「家庭内暴力・反抗」があげられます。様々な要因で親に対して暴力や暴言があったり、家のものを壊してしまったりするケースの相談が何件かあり、継続しているものもあります。多様な要因があるため、児童相談所や家庭児童相談室、京葉地区少年センター、SSW（スクールソーシャルワーカー）等、他の関係機関との連携を図り、対処しております。また近年は、特別支援を要する児童生徒が、不登校、集団不適応、家庭内暴力等につながっていくケースも増えていくと感じています。さらに、小中学校からの支援要請は昨年度18件、今年度は現時点で8件の派遣要請がされています。学級で問題行動等を起こす児童生徒がいる場合や学級崩壊が心配される場合に積極的に学校へ職員を派遣しております。本センターだけで解決することは困難なので、指導課や総合教育センターの教育支援室などと連携を行いながら進めているケースもあります。なお、メール相談については、相談回数が少ない状況です。最近はラインの利用が多いと思われますが、児童生徒には、配布したアイパッド等の端末に「相談してね」というアイコンがあり、そこには相談機関一覧が掲載されています。本市の健康政策課で行っている「SNS相談@船橋」、また県教育委員会こどもと親のサポートセンターでの「SNS@ちば」等のライン相談についての案内をしています。必要に応じて各機関と連絡・連携し、児童生徒に寄り添い対応・支援を行っていきます。

次に、先ほどの挨拶でも触れさせていただきましたが、不登校児童生徒対策の一環で実施している「一宮ふれあいキャンプ」についてです。これは、昭和58年より継続して実施してきた事業です。数年前より、全中学校の生徒指導主事27名が研修の一環として2日目に参加し、充実した事業となっています。コロナにより2年間中止となり、昨年度3年ぶりに実施しました。このキャンプに参加した児童生徒が、学校の別室に通うようになった

り、継続して関係機関に関わったり、通所したりするなど前向きな方向に動き出すことも多く、大変価値のある事業であると感じております。詳細は、後ほどご説明させていただきます。

最後に、「3. 環境浄化・広報活動」について、「青少年センター活動状況」11ページをご覧ください。環境浄化活動の一環としての「学校ネットパトロール等事業」については、令和元年度6月より業者委託を行っております。ネットに関連した問題行動が増加傾向にあります。詳しくは後ほど担当よりご説明申し上げます。

広報活動の一つとして、本センターだよりの「ふれあい」を発行しております。今後も郵送等によりお配りいたします。

現状と課題とが混在しておりますが、皆様の忌憚のないご意見を頂ければと思います。以上でございます。

加瀬会長

令和4年度の活動概要と令和5年度の運営計画について説明がありましたが、ただ今の説明で皆さんからご意見・ご質問等があればお願ひします。ないようでしたら活動概要と運営については、説明どおりです。後ほど総合的にご質問等があればよろしくお願ひします。

続いて、補導活動及び相談活動について所長補佐からお願ひします。

倉前補佐

始めに補導活動についてです。令和4年度も新型コロナウィルス感染防止対策により、丹羽会長をはじめ、理事の方々と相談の上、センター補導は中止とさせていただきました。センター補導を中止しているかわりに毎月1回の地区補導を、毎月2回に増やして実施することを継続してきました。また、各地区における補導委員の学校訪問を再開し、情報交換や情報共有を行いました。今年度は9月からセンター補導を再開する予定となっております。再開にあたり、子どもたちの活動している時間帯に、補導委員が活動できるように、センター補導の場所や日時などの見直しを行い、準備を進めています。

運営協議会資料4.5ページをご覧ください。6月の数値は各地区からの報告が出そろっていないため、暫定値となっております。今年度の4月から6月の補導人数は前年度同期より減少していますが、5月の補導人数が昨年度同期と比べると大幅に増加しています。新型コロナの感染法上の位置づけが5類に引き下げられたことが原因の一つであると考えることもできます。内容については、行為別状況は帰宅指導・状況確認がすべてを占めております。また、補導青少年の学識別状況については昨年度に比べ、中学生の増加が見られます。今後も、補導委員の愛の一声で青少年の非行防止や犯罪被害防止に努めていきたいと思います。

次に、相談活動についてです。資料の6. 7ページになります。はじめに、来所・訪問相談です。これは本人や保護者、学校職員が来所して行う来所相談と学校や家庭をセンター所員が訪問する訪問相談です。6ページをご覧ください。相談回数は連絡を取り合ったり、訪問したりした総数となっております。4月から6月の累計数は387件で、昨年同期の305件に比べ、増加しております。相談の内容については「不登校」「登校渋り」が58.1%と多くなっております。7ページの(3)学職別では中学生が190回と最も多く、全体の49.1%を占めています。小学生が昨年度同期で74回から102回と増加しています。小学生の増加傾向はここ数年続いています。無職青少年が増加しているのは、昨年、中学生だった生徒が卒業後も通所しているケースが多くを占めています。

次に電話相談です。これは、学校、家庭、児童生徒、関係機関等と連絡を取り合った総数になります。8ページをご覧ください。4月から6月の累計総数は475回です。前年度同期よりもわずかながら減少しております。来所・訪問相談が増加していることが電話相談減少の一因と考えられます。相談内容では、「不登校」「登校渋り」が全体の303回で63.8%となり、昨年度同期の62.1%とほぼ同じ割合になっています。

次に9ページの(3)(4)をご覧ください。学職別では、中学校の相談が減少し、高校生の相談が増加しています。これは、昨年中学3年生だった生徒が高校生になり、継続して相談しているケースが多くを占めています。

来所・訪問相談も電話相談も「不登校」「登校渋り」に関する相談は今後も増えることが予想されます。また、相談内容は年々多様化、複雑化してきているように感じます。今後も相談者の気持ちに寄り添った対応を心がけていきたいと考えております。

続きまして10ページをご覧ください。4. メール相談はここまで0件となっています。教育委員会指導課と連携し、各学校に相談メールのQRコードを学校だよりへの掲載を依頼したり、相談カードを配付して周知したりしておりますが件数は毎年、多くはありません。メール相談者にはできるだけ来所を勧め、十分な状況確認から問題解決に向けた支援を心掛けています。5. 新規相談は、現在59件です。うち、26件が通所や学校訪問を継続して行っており、44.1%の児童生徒が青少年センターに関わっていることになります。内訳は小学生が7件、中学生が15件、高校生が2件、無職青少年が2件です。主訴内容は、「不登校」14件、「集団不適応(反)(非)」が合わせて5件、「情緒不安定」3件、「暴力行為」2件、「進路」「その他」がそれぞれ1件となっています。

4ページから11ページの資料については、葛南地域行政生徒指導担当者会

議で習志野市、八千代市、市川市、浦安市に出しております。他に県内青少年センターにこの統計を毎月出しております。補導・相談活動に関しては以上です。

加瀬会長

補導活動、相談活動について説明がありましたが、委員の皆さんからご意見・ご質問等はございますか。いかがでしょうか。

丹羽委員

10ページのメール相談については、数が少ないというご報告がありました。昨年、私がライン等の提案をさせていただいたと思うのですが、やはり、数字を見ると少ないとみなさん思われると思いますので先ほど、所長がおっしゃつていただいた通り、ライン等についてはこのようにしているといった脚注をいれていただけるとこの報告資料を見た時に一目でわかると思うのでありがたいと思います。

今年度6月5日に136名の青少年補導委員に委嘱状を交付していただきました。以前であれば、この青少年センターの多目的室に百何十人が集まって委嘱状を交付していただいていたのですが、まだ、感染の心配があるということで市役所11階の大会議室を確保していただいて、皆さん心配なく、新しい補導委員さんたちが委嘱状交付式を無事に終わらせていただきましてありがとうございました。3年間のコロナの影響は大きくて、私はそこで挨拶させていただき、その挨拶についてのご意見を耳に挟んだのですが、今まで150人中80名以上が保護者の方なので、万一、感染があつてはならないということで無理のないように補導に参加してくださいという話をしていたものですから、新しく補導委員を受けてくださった方の中で、「出席しなくても大丈夫」というような間違った情報が伝わっていたことがあり、少し話が違うのではないかというようなご意見もいただきました。先ほどセンター補導の再開というお話もありましたけども、月2回の補導活動は大事なことなので皆さんの目で子どもたちを見てくださいとお願いしました。補導への参加がしづらかったのは、地区補導のみになってしまったことが原因の一つです。センター補導の場合は、例えば、「西船橋の補導に参加してください」という要請があったときに都合がつかない場合は「別の日の船橋駅で」というような振替が可能です。これからはセンター補導も地区補導についても振替ができるように仕組みを変えていきます。急に変えるので、長くやっている補導委員さんからは、「何故」という意見も出てくるとは思いますが、まずはやってみて、それで不具合があればまた変えていこうという形で行なっていきますのでよろしくお願ひいたします。

加瀬会長

ただいま、補連協の会長より、地区補導、センター補導について説明をしていただきました。補導委員の皆様は暑い中ご苦労様です。補導活動について今ご説明いただいた通りで委員の皆様よろしくお願ひいたします。次に、一宮ふれあいキャンプについて村田副主査からお願ひします。

村田副主査

船橋市小中学校一宮ふれあいキャンプについてご説明いたします。資料は12, 13ページになります。本事業は、船橋市不登校対策事業の一環として、教育委員会が主催し、本センターが主管するものです。ふれあいキャンプは昭和57年から始まり、不登校及び不登校傾向をもつ、小学校4年生以上の児童生徒を対象にしたキャンプで、最大のポイントは大学生アシスタントと寝食を共にした2泊3日のふれあい活動にあります。新型コロナの影響で、令和2, 3年と中止しておりましたが、昨年3年ぶりに再開することができました。それでは、資料に沿ってご説明いたします。

まず、1 目的についてです。(1) から (3) までありますが、“不登校児童生徒の「人間関係作り・自立へのきっかけ・生活改善」を図ること”を大きな目標としています。次に、2 期日・場所についてです。8月の準備会から9月のふりかえりの会まで、記載のように実施する予定です。次に3 参加対象者は、市立学校に通う小学4年生から中学3年生までの不登校及び不登校傾向にある児童生徒で、学校長の承認を得た者としています。また、5にありますとおり、参加を希望する保護者や学校職員も参加することができます。次に4 手続きについてです。参加を希望する児童生徒は、①、②の書類を学校に提出し、学校が青少年センターに提出します。次に、6 経費についてです。昨年度同様6000 円を予定しています。次に、7 指導者については、青少年センター職員7名、教育委員会職員4名、看護師1名、そして14名の学生アシスタントを予定しています。次に、13 ページ、8 主なスケジュールをご覧ください。キャンプ1日目の8月24日(木)は、朝9:15に総合教育センターに集合し、出発式をしてから一宮少年自然の家へ向かいます。到着後は班ごとに昼食をとり、入所式、全体レク、野外炊爨としてカレー作りを予定しています。2日目の8月25日(金)は、午前中にサンドアートを行い、午後にはこのキャンプでの最大のイベントであるキャンプファイヤーを予定しています。最終日の8月26日(土)は、午前中に記念品としてフォトフレーム作りを予定しています。昼食後に退所式をして一宮少年自然の家を後になります。総合教育センターに戻ってから解散式を実施し、3日間の行程を終える予定です。最後に、9 昨年度の参加状況についてです。令和元年度以来、3年ぶりの実施となりましたが、事前の周知活動も効果的に行えたため、参加児童生徒総数は24名でした。関

係機関に関わっていない参加者は9名で、令和元年度を上回りました。小学生の参加は、令和元年度と同数の4名でした。学生アシスタントについては、将来、教員志望や子どもに関わる仕事をしたいという意識の高い学生が多く、若者らしいコミュニケーション能力を發揮し、児童生徒と良好な関係を築けていました。さらに、3年前にも参加したという学生が2名おり、さまざまな場面で中心となって積極的に活動していました。また、学校関係者や教育委員会の方々60名以上が一宮まで足を運んでくださり、子どもたちの励みとなりました。解散式では、3日間の活動の様子を映像で流したこと、保護者にもキャンプの様子をわかりやすく伝えることができました。キャンプ後には、関係機関への通所日数が増えたり、学校へ足が向くようになったりと、前向きな変化が現れた児童生徒もいました。

今年度も、このキャンプが子どもたちの支援の一助となるよう、家庭・学校・関係機関で連携しながら準備を進めてまいります。ふれあいキャンプについての説明は以上となります。

加瀬会長

一宮ふれあいキャンプについて説明がありましたが、委員の皆さんから、ご意見・ご質問等はございますか。いかがでしょうか。

続いて船橋市立学校ネットパトロール等事業について石井副主査からお願いします。

石井副主査

船橋市立学校ネットパトロール等事業についてご説明いたします。資料は14、15ページになります。

昨今のSNSに関するトラブルは増加傾向にあると言われています。船橋市では委託業者と連携し、SNS上の不適切な書き込みや画像の早期発見・早期対応を行うことで問題行動等未然防止に努めています。今年度委託業者の選定を行い、前回に引き続きアディッシュ株式会社に委託することになりました。

検索対象サイトはインターネット上の船橋市立学校に関する非公式サイト及び船橋市立学校の児童生徒に関する有害投稿等となっています。ただし、外部からのアクセスが制限されているサイトについては調査対象外となります。検索方法は毎月第2月曜日に一斉調査を行います。リスクレベル別の内容は、4段階あります。そのうち、レベル2Aとレベル3については、早急な対応が必要となっていますので、検出された場合には委託業者から青少年センターに連絡が入り、青少年センターから該当校及び指導課に連絡をします。またレベル3を検知した場合は、15ページの6の記載通り、該当校が委託業者に申請書を提出することにより「24時間監視」を行うことができます。削除要請が必

要な場合は青少年センターを経由して委託業者に削除要請を行うことができます。現在のところ、3件の削除要請があり対応しています。

青少年のネットトラブル未然防止の観点から情報モラル教育に活用できる啓発資料を委託業者が毎月作成し、専用サイトよりダウンロードができるようにしています。また、学校及び職員向けの活用マニュアルを作成し青少年センター及び該当学校に専用サイトからダウンロードできるようにしています。これらの啓発資料は青少年センターのホームページにも掲載しております。

次に、4月～6月までの統計資料について調査結果を報告いたします。11ページの統計資料をご覧ください。3か月間の検知総数ですが、147件の不適切な投稿が検出されました。不適切な投稿のうち、市立船橋高校に関する投稿が多く、サイト別でみると掲示板やTwitter上への投稿が多かったです。検出されたものの多くがリスクレベル1の個人情報として報告されました。リスクレベル1の投稿とは、学校名や氏名、顔写真、ニックネームなどの個人情報が記載されているTwitterアカウントの発見が該当します。4月にリスクレベル2Aが2件、5月にリスクレベル2Bが1件、6月にリスクレベル2Bが1件検出されました。どれも市立高校に関する掲示板内での生徒を特定しての誹謗中傷でした。現在、削除依頼をしています。今後も注意深く見ていただきたいと思います。

以上となります。

加瀬会長

船橋市立学校ネットパトロール等事業について説明がありました。委員の皆さんからなにかございますか。いかがでしょうか。

丹羽委員

業者の方に削除依頼をした場合、どれくらいで対応していただけるのでしょうか。

石井副主査

ケースに応じてということになりますが、4月に削除依頼をかけたものでも現在削除できていない継続して削除依頼をしているというのもあります。また、その他に6月のリスクレベルのものは速やかに対応してもらっています。ケースに応じて変わってくるということでご理解ください。

丹羽委員

それは業者によってということなのでしょうか。

石井副主査

委託業者のアディッシュから投稿先の媒体にはたらきかけているので削除する際に短時間で対応できたり、時間がかかってしまったりしました。また、アディッシュから削除依頼をしているが反応がないものは削除するまでに時間がかかっています。

丹羽委員

インスタだったら削除できたとかユーチューブだったらできたらとかいう対応をお聞かせいただければと思います。それで注意喚起してとくに気を付けなければいけないよといったこともできると思うのでよろしくお願ひします。

加瀬会長

投稿者については投稿者にたどり着けないものに対してはアディッシュに依頼するしかないという現状でよろしいでしょうか。

倉前補佐

投稿者がわかっている個人情報の流出等については学校に連絡して指導していただく方が早いのでそのような対応をしています。わからないものについては業者にお願いするしかない状況です。

加瀬会長

他にご質問等はございませんか。

では、協議会の日程及び主な活動について所長補佐からお願いします。

倉前補佐

16ページをご覧ください。今年度の主な活動予定です。1は、今後の運営協議会日程です。2の(1)は、青少年補導委員連絡協議会の主な活動予定です。昨年度は中止になるものもありましたが、今年度はコロナ禍以前の活動に戻りつつあります。(2)の一宮ふれあいキャンプは先ほどご説明した通りです。(3)センターパトロール・巡回については、学校行事等にあわせてセンター職員が随時巡回します。また、中学校総合体育大会及び学校休業中の巡回を実施します。19ページをご覧ください。今年度の主な活動予定です。1は、運営協議会日程です。2の(1)は、青少年補導委員連絡協議会の主な活動予定です。実技研修会はすでに中止が決まっています。その他の活動もコロナウイルス感染症の状況により、中止や変更になる場合があります。(2)の一宮ふれあいキャンプは先ほどご説明したとおりです。(3)センターパトロール・巡回については、学校行事等にあわせてセンター職員が随時巡回します。また、中学校総合体育大会及び学校休業中の巡回を実施します。

加瀬会長

ありがとうございました。これまでの中で何か気がついた点があれば、ご意見・ご質問をお受けします。委員の皆さんから何かございますか。

山岸所長

一点、補足をさせてください。先ほどのふれあいキャンプの開始時期についてです。私の方は昭和58年と申し上げ、担当からは昭和57年とありま

した。これはどちらも間違えてはいないのですが、昭和57年は市川児童相談所と共にこのキャンプを行ったという経緯があります。翌年の昭和58年からは教育委員会が主催して行っているということなので昭和57年と58年が混在していました。紛らわしい説明になって申し訳ありません。

加瀬会長

ご意見・ご質問をお受けします。委員の皆さんから何かございますか。

加瀬会長

電話相談ですが、電話で相談した場合に同じ方が何度も電話したものも全部カウントが入っているのですよね。

倉前補佐

はい。一回の電話につき、1件とカウントしています。

加瀬会長

電話相談の表を見ると、相談が同じ内容なのか全部違う相談なのか初めて見た方はわからないと思います。こんなに相談があるのとびっくりされる方もいると思います。

加瀬会長

それでは、本日の議題はすべて終了いたしました。皆様のご協力で無事終わることができました。ありがとうございました。では、事務局にお返しします。

議事概要承認

令和5年度船橋市青少年センター 第1回運営協議会

署名人

大谷木孝

